

遺伝子組換え動物（魚類を含む）由来食品の安全性評価に関する
FAO/WHO 合同専門家会議（2003 年 11 月 17 日～21 日）報告書要旨 日本語仮訳

遺伝子組換え動物（魚類を含む）由来食品の安全性評価に関する FAO/WHO 合同専門家会議が、2003 年 11 月 17 日から 21 日までローマの国連食糧農業機関（FAO）本部で開催された。本会議の目的は、魚類を含む遺伝子組換え動物（以下、遺伝子組換え動物）由来食品の安全性評価について、FAO、WHO およびその加盟各国政府に科学的助言を示すことであった。会議では、遺伝子組換え動物由来食品の安全性評価に適切かつ適用可能な方策について重点的に議論した。さらに遺伝子組換え動物作出に関わる固有の問題のほか、環境問題や倫理問題も取り上げた。なお、本会議では環境問題全般ではなく、遺伝子組換え動物の環境への参入と食品の安全性との関連について注目した。また、遺伝子組換え動物由来食品の科学的評価と直接関連する倫理面の考察も行った。

遺伝子組換え動物開発の利点は、動物の生産量や品質の向上、新しい動物製品の開発などの短・中期的観点において理解されうる。長期的観点から見た応用方法には、環境指標としての利用や、生物的防除、異種移植などがある。

適切な繁殖目標の選択やベクターのデザインの改善、マーカー遺伝子のように安全性に懸念を生じさせる不要な DNA 配列の使用を回避するなどの技術的改善により、遺伝子組換え動物の安全性を最初から高める取り組みが求められる。

遺伝子組換え動物およびその由来製品の安全性評価の大部分は、遺伝子組換え植物とその由来製品のために確立された評価方針に沿って、ケースバイケースで実施できる。したがって、食品安全性評価の第一段階は、遺伝子組換え動物とその既存の対応物の安全性比較評価である。この際食品摂取評価を行い、必要に応じてリスク判定も実施する。

遺伝子組換え動物由来食品については、厳密な市販前安全性評価の実施により、十分な安全性が確保されるべきと考えられる。遺伝子組換え動物由来食品や従来品による長期的または非意図的な有害性や効用に関する情報を収集する手段として市販後調査を活用することについては、一層の検討が必要である。市販後調査は、遺伝子組換え動物由来食品の摂取と栄養影響の予測、また遺伝子組換え動物やその導入遺伝子の環境参入後の状況の予測など、明確な問題設定が求められる場合には有効である。

遺伝子組換えによる非意図的影響を評価する場合には、動物製品の主要構成物の自然多様性に関するデータベースが必要である。また、この分野で現在進められている研究、販売および開発段階にある遺伝子組換え動物由来食品における検出・特定の手法に関する情報・参照資料にリンクした、各国からアクセスできるデータベースが必要である。

特に開発途上国では、食品の安全性に関連する環境・倫理の視点を含んだ遺伝子組換え動物由来食品の安全性評価や管理に関する能力開発が必要である。

本会議では、すべての利害関係者や一般市民による参加型協議を早い段階で開始し、遺伝子組換え動物がもたらす潜在的利益、リスク、不確実要素について情報交換を行うことを提言した。

動物バイオテクノロジーに関する倫理（the ethical consideration of animal biotechnology）の枠組みの整備が必要である。こうした枠組みにより、評価は透明性が高まると同時に、秩序だったものとなり、質的保証が可能になる。